

# 社会保険

# ひょうご

2014

9

September

発行／一般財団法人兵庫県社会保険協会 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目9-26 TEL(078)393-0211

\*当協会は、会費で運営されています。国等からの補助金等は一切受けしておりません。

## 特 集

- 平成26年9月分から厚生年金保険の保険料率が変わります
- 国民年金第3号被保険者制度
- ますます便利になった「ねんきんネット」をご利用ください!
- 「ご家族(被扶養者)」の皆様!今年度の特定健診はもう受けましたか?
- 住所変更届提出のお願い
- 「社会保険実務講習会」参加者募集中!
- 社会保険ボウリング大会参加者募集中!
- 業務災害補償制度(経営ダブルアシスト) [正式名称:一般傷害保険]



(あわじ花さじきのコスモス)

協会とあなたを結ぶ「社会保険ひょうご」をみんなに回覧しましょう

(一財)兵庫県社会保険協会  
のホームページ

➡ <http://www.hyougo-shahokyo.or.jp/>

事業主の  
皆様へ

## 平成26年9月分から 厚生年金保険の保険料率が変わります

平成16年の法律改正により、保険料率は平成29年まで毎年改定されることになっており、「平成26年9月分(同年10月納付分)から平成27年8月分(同年9月納付分)まで」の保険料率は、次のとおり変更されます。

- 一般の被保険者 ······ 17.120% → 17.474%  
坑内員・船員の被保険者 ··· 17.440% → 17.688%

### 厚生年金基金加入員の場合

厚生年金基金に加入する方の保険料率は、上記の一般の被保険者または坑内員・船員の被保険者の区分に応じた保険料率から、基金ごとに定められている免除保険料率(2.4%~5.0%)を控除した率となり、次の範囲内で基金ごとに定められています。

- 一般の被保険者 ······ 12.474% ~ 15.074%  
坑内員の被保険者 ······ 12.688% ~ 15.288%

\*免除保険料率については、加入する厚生年金基金にお問い合わせください。

### ✿ お願い ✿

被保険者資格の取得日・喪失日、標準報酬月額、標準賞与額などは、法律により必ず事業主から被保険者に通知しなければならないことになっています。被保険者の方々が自身の記録を確認するためにも、必ず通知していただきますようお願いいたします。

## 国/民/年/金/第/3/号/被/保/険/者/制/度

- 第3号被保険者は、20歳以上60歳未満の方で、第2号被保険者に扶養されている配偶者が該当します。  
○第3号被保険者である期間は、保険料をご自身で納付する必要はなく、保険料納付済期間として将来の年金額に反映されます。

Q: どんなときに届出が必要ですか?

### A1 【第3号被保険者になるとき】

- ①結婚して夫(妻)の扶養に入るとき  
②退職して夫(妻)の扶養に入るとき  
③収入が減少し夫(妻)の扶養に入れるようになったとき  
④就職した夫(妻)の扶養に入るとき  
⑤扶養に入っていた妻(夫)が20歳になったとき

### ※こんなときはご注意ください。

退職(第2号被保険者の資格喪失)後、しばらくしてから配偶者に扶養されるようになった。  
(例)結婚の準備のために早めに退職し、しばらくしてから入籍して扶養されるようになった。  
→このような場合、退職した時点で、国民年金第1号被保険者の手続きを行い、その後、配偶者に扶養されるようになった時点での第3号被保険者の届出をしていただく必要があります。

### A2 【第3号被保険者でなくなるとき】

- ①収入増加等で扶養から外れたとき  
②配偶者が退職(第2号被保険者の資格を喪失)したとき  
③離婚したとき  
④第2号被保険者である配偶者が65歳の誕生日を迎えたとき  
⑤第3号被保険者の方が亡くなられたとき

第3号被保険者から第1号被保険者になりますので、お近くの市区町役場で種別変更の手続きを行ってください。

第3号被保険者死亡届を提出してください。

\*第3号被保険者の方が就職(厚生年金・共済年金に加入)したときは事業所が手続きを行うため、個人での手続きは不要です。

Q: 第3号被保険者の特例制度とは?

A: 過去に第3号被保険者該当届の提出を行っていないために第3号被保険者に該当しなかった期間に対して、今から遡ってお届けいただける制度が、平成17年4月より始まりました。詳しくはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

Q: 第3号被保険者の住所が  
変わったときは?

A: 第3号被保険者の方の住所が変わったときは、第2号被保険者(配偶者)の勤務先の事業主を経由して住所変更届を提出することになっています。提出忘れのないようご注意ください。

日本年金機構からのお知らせです。

詳しくは管轄の年金事務所までお問い合わせください。

## ますます便利になった 「ねんきんネット」をご利用ください!

インターネットサービス「ねんきんネット」では、

- ◎いつでも最新の年金記録を確認できます。  
ご自宅のパソコンで、24時間いつでも、毎月更新された年金記録を確認できます。  
◎年金の見込額を試算できます。  
「年金を受け取りながら働き続けた場合」など、さまざまな働き方に応じた年金の見込額を試算できます。  
◎持ち主の分からない年金記録を検索できます。  
氏名、性別、生年月日を入力すると、入力した条件に一致する持ち主不明記録があるかどうか調べられます。  
◎電子版の各種通知書を確認できます。  
「年金振込通知書」などの年金の支払いに関する通知書や、毎月の記録が更新された「ねんきん定期便」をパソコンで確認・ダウンロードできます。



さらに平成26年3月31日からは、スマートフォンでも年金記録の確認ができるようになりました。また、各種届書をパソコンで作成・印刷する機能や、年金記録を一覧形式で確認する機能も追加されています。便利になった「ねんきんネット」をぜひご利用ください。

ご利用には、事前の登録が必要です。登録が簡単になる「アクセスキー」を年金事務所で発行しています。基礎年金番号のわかるもの、本人確認のできる身分証明書などをお持ちのうえ、ご本人様がお申し込みください。

ねんきんネット

検索

[http://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](http://www.nenkin.go.jp/n_net/)

\*ご登録には基礎年金番号が必要です。



## 「ご家族(被扶養者)」の皆様! 今年度の 特定健診はもう受けましたか?

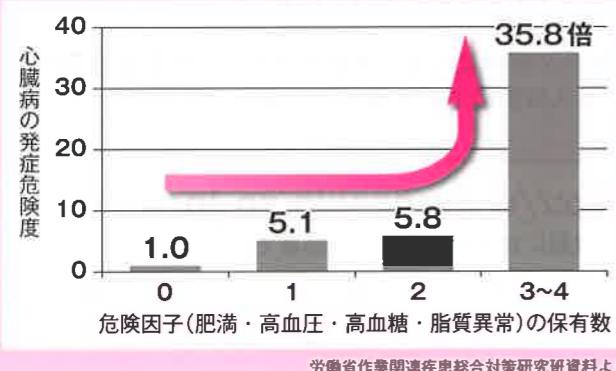
協会けんぽでは、生活習慣病の要因となるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した「特定健康診査(特定健診)」を40歳から74歳までのご家族(被扶養者)の方を対象に実施しています。

### 1 健診は毎年受診することが大切です

運動不足・不規則な食生活・過度の飲酒・喫煙などの生活習慣は、メタボリックシンドロームの原因となり、10年から15年かけて、じわじわと進行してきます。そして、メタボリックシンドロームのリスクである高血圧・高血糖・脂質異常など健診結果に数値となって表われます。

「健康だから大丈夫」「忙しくて時間がない」など、まだ今年度の健診を受けていない方は早めに受診しましょう。

**危険因子が重なるほど動脈硬化が進みます!**



### 動脈硬化が急速に進む! メタボリックシンドローム

内臓脂肪の蓄積が高血圧、高血糖、脂質異常を招き、それらが重複している状態をメタボリックシンドロームと言います。ひとつひとつのリスクは軽度でも、重なることで動脈硬化が促進されてしまいます。これは言いかえれば、生活習慣病のリスクが非常に高い状態です。放置することのないよう、毎年健診結果をチェックするようにしましょう。

# 35歳以上の加入者(ご本人)様を対象とする

### 2 特定健診の検査項目と費用

#### 基本健診(全員が受診)

項目	内容
診察・問診	服薬、喫煙の有無を伺います
身体計測	身長、体重、腹囲を測定し、BMI(身長・体重から計算する指標)を算出します
血圧測定	1回または2回測定します
血液検査	血糖、血中脂質、肝機能を検査します
尿検査	尿中の糖・たんぱくを検査します

自己負担額=基本健診料-保険者負担額(最高6,520円)

\*健診料は受診される健診機関により異なります。受診される健診機関にご確認ください。

### 3 特定健診の受診には受診券が必要です

対象となる方には、年度の初めに「特定健診受診券」をお勧めされている加入者(ご本人)様の住所宛にお送りしています。特定健診実施機関へ予約のうえ、受診券と保険証を持参して受診しましょう。受診券がお手元にない方や紛失された方は、下記までご連絡をお願いします。

健診を上手に利用して、あなたも健診美人に!

#### 健診は健康状態を知る 第一歩です

健診の検査数値は、自分自身の健康状態を示すバロメーターです。定期的に健診を受け、そのつど数値を記録していくれば、数値の変化から、自分自身の健康状態が客観的にわかるようになります。

#### 保健指導で ヘルシー&ビューティー

健診の結果、病気ではないけれど保健指導の対象になった方には、医師、保健師、管理栄養士などがサポート。不健康は美容の大敵です。健康と若さ、そして美を保つためにも、保健指導をうまく利用してみませんか。

チヤンスは  
生かさなくちゃ



#### 病気の芽を見えるから 安心ね!

体のどこも痛くないし、どこにも不調は感じない……。でも、本人の知らないうちに重大な病気の芽が芽生えている可能性も。だから、病気の早期発見、早期治療のためにも健診は欠かせません。また、市町が実施する乳がん・子宮がん検診なども合わせて受診すれば、なお安心です。

#### むだな医療費負担がなくなるから、 家計が助かる!

生活習慣病は、いったん発症すると長期間の治療が必要です。肉体的な負担はもちろん、家計にも大きな負担がのしかかります。健診と保健指導をきちんと受けて、健康的な生活を続ければ、むだな医療費負担もなくなります。

健診上手は  
やりくり上手!

#### 加入者・ 事業主の 皆様へ

## 住所変更届提出のお願い

平成27年度のご家族(被扶養者)の特定健診の受診券について、平成27年4月にご自宅へお送りします。

日頃より協会けんぽの保健事業につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、協会けんぽでは平成25年度より、加入者(ご本人)様の住所宛にご家族様(被扶養者)が特定健診を受診する際に必要な受診券をお送りしております。なお、転居等に伴う住所不明などの理由により、ご自宅にお送りすることができなかった受診券につきましては、事業主様宛にお送りして、加入者(ご本人)様等を通じ、ご家族様のお手元に届けていただきました(平成26年度も同様)。

平成27年度も加入者(ご本人)様の住所宛にご家族様の受診券をお送りしますので、加入者(ご本人)様の住所が変更になった場合には、管轄の年金事務所に「健康保険・厚生年金保険被保険者住所変更届」を提出いただきますようよろしくお願いします。

#### [受診券送付対象の方]

協会けんぽの被扶養者で40歳~74歳までの方です。

#### [留意点]

- ▶ 住所変更のお手続きの時期によっては、変更後の住所が平成27年度の受診券に反映されない場合がありますので、年内に手続きを完了してください。
- ▶ 平成27年度においても、加入者(ご本人)様の住所宛にお送りできなかった方の受診券については、事業主様宛にお送りしますので、加入者(ご本人)様等を通じ、ご家族様のお手元に届くようご協力をお願いします。

# 協会だより

## 「社会保険実務講習会」 参加者募集中!

### ■「社会保険実務講習会」にご参加を!

11月の社会保険実務講習会は老齢年金、障害年金、遺族年金等の年金給付全般となっています。

なお、冒頭で日本年金機構より「平成26年度年金改正法」についてお知らせがあります。

下記の要領で実施いたしますのでぜひご参加ください。

実務講習会にご参加いただいた方には「健康づくりカレンダー(平成27年版)」を贈呈いたします。

●参加費 無料

●応募締切 10月10日(金)必着

受講希望の方は、締め切り日までに申込書(コピー可)に必要事項をご記入いただき、下記宛先までお申込みください。

後日、「参加証」を送付いたしますので、必ず返信用封筒に宛先ご記入の上、82円切手を貼って同封してください。

【会費納入がない事業所の参加については一名につき3,000円(実費程度)の参加費が必要となります。】

【受講申込時に協会費の納入を希望され納入された場合、参加費は不要です。】

講習会参加申込書の協会費納入希望欄\*に○印をご記入ください。】

### 実務講習会スケジュール

会場番号	会場・住所・TEL	開催日	開催時間	講師	内容
1	尼崎商工会議所 702会議室 尼崎市昭和通3-96 06-6411-2251	11月13日(木)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 西田 春一 先生	・年金給付全般
2	姫路市自治福祉社会館 大会議室 姫路市安田3-1 079-288-0130	11月18日(火)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 北野 香織 先生	
3	明石市立市民会館 第1・第2会議室 明石市中崎1丁目3-1 078-912-1234	11月19日(水)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 吉田 知弘 先生	
4	豊岡市民会館 講座室 豊岡市立野町20-34 0796-23-0255	11月20日(木)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 宇谷 清 先生	
5	兵庫県中央労働センター 大ホール 神戸市中央区下山手通6丁目3番28号 078-341-2271	11月25日(火)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 柳崎 宏 先生	

\*専用駐車場(無料駐車場)を完備していない会場、駐車台数に制限がある会場等がありますのでご来場の際には、公共交通機関を利用していただきますようお願いいたします。

申込・  
問い合わせ先

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-9-26  
一般財団法人兵庫県社会保険協会 講習会係 電話 078-393-0211



### 講習会参加申込書 (2名まで参加可)

(ふりがな) 参加者氏名	①	②	連絡先電話番号
			事業所整理記号
事業所名	平成26年度協会費納入年月日		
	年 月 日		
所在 地	*協会費		
	納入希望		
参加会場 希望会場番号に○印	テキスト		
	要・不要		

※上記情報は、申込・受付・発送事務以外には使用いたしません。

テキストは5月、7月、9月に実施の実務講習会と同じものを使用しますので、お持ちの方はテキスト不要に○をし、  
当日テキストを持参してください。

# 社会保険ボウリング大会参加者募集中!

## ■ 社会保険ボウリング大会開催について

今回の募集は3支部で、被保険者の皆様の体育活動を奨励し、健康の保持増進を図ることを目的として、恒例のボウリング大会を下記のとおり開催いたしますので、奮ってご参加ください。

### 西宮支部

西宮年金事務所管内の事業所……定員18チーム(54名)  
兵庫県社会保険協会西宮支部主催 第42回社会保険ボウリング大会  
◇日 時 平成26年11月7日(金) 集合 午後6時00分 開始 午後6時30分  
◇場 所 T.TBOWL トマト西宮店【西宮市室川町】 電話 0798-72-9011  
◇参加金 1チーム3,600円(2ゲーム)

### 姫路支部

姫路年金事務所管内の事業所……定員30チーム(90名)  
兵庫県社会保険協会姫路支部主催 第25回社会保険ボウリング大会  
◇日 時 平成26年11月14日(金) 集合 午後6時15分 開始 午後6時45分  
◇場 所 ラウンドワン姫路飾磨店【姫路市飾磨区中島】 山電妻鹿駅より西へ徒歩15分  
電話 079-243-1830 **スター・レーン閉店のため新店舗**  
◇参加金 1チーム3,840円(2ゲーム)

### 豊岡支部

豊岡年金事務所管内の事業所……定員10チーム(30名)  
兵庫県社会保険協会豊岡支部主催 第7回社会保険ボウリング大会  
◇日 時 平成26年11月30日(日) 集合 午前10時15分 開始 午前10時45分  
◇場 所 ジョイプラザ豊岡店【豊岡市加広町】 電話 0796-29-0102  
◇参加金 1チーム2,160円(2ゲーム)

### ●競技方法

- ①1チーム3名で編成し、1人2ゲームの投球を行い  
トータルスコアの合計点で団体戦の順位を決定  
する。また、この時に個人戦の得点も兼ねる。
- ②ハンデは、女子1ゲームにつき20点とする。
- ③大会当日3名そろわなかつたチームは、個人戦  
のみの参加とする。

### ●表彰【参加チーム数・参加人数により変更すること があります】

- ①団体の部 優勝、準優勝、第3位、BB賞
- ②個人の部 優勝、準優勝、第3位、飛び賞、BB賞
- ③参加者全員に参加賞

### ●留意事項

- ①申し込みは、右記の様式(コピー可)で  
平成26年10月17日(金)までに  
〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-9-26  
(一財)兵庫県社会保険協会 事業係 宛  
**参加金(ゲーム代相当)**と一緒に現金書留で送付  
してください。
- ②受付は、先着順とさせていただきます。
- ③直前で参加を取り消された場合は、参加金をお  
返しできない場合があります。
- ④貸し靴は自己負担でお願いします。

第一回社会保険ボウリング大会申込書					
チ ー ム	事業所整理記号 及 び 被保険者番号	(ふりがな) 被保険者氏名	被保険者 資格取得 年 月 日	性別	備考
A			S .. . H .. .	男 女	
			S .. . H .. .	男 女	
			S .. . H .. .	男 女	
			S .. . H .. .	男 女	
B			S .. . H .. .	男 女	
			S .. . H .. .	男 女	
			S .. . H .. .	男 女	
			S .. . H .. .	男 女	

上記のとおり申し込みます。  
平成 年 月 日  
兵庫県社会保険協会 支部長 様  
平成26年度協会費  
納入年月日 平成 年 月 日  
事業所所在地 〒 -  
事業所名称  
申込責任者氏名  
電話番号

★原則、上記申込書記載順の投球順となります。

会員事業主の皆様へ

# 業務災害補償制度(経営ダブルアシスト)

[正式名称：一般傷害保険]

本制度は、会員事業所の経営者・従業員双方の業務災害リスクに対応する補償に当会のスケールメリットを活かし団体割引等を適用した低廉な保険料でご加入いただける制度です。

従業員の増減時の加入脱退手続きが不要で、パート・アルバイトに加え、派遣社員や構内下請作業者などの非正規雇用労働者も補償可能であり、熱中症を自動セットで補償します。売上高と業種を基にした保険料算出により、簡便な加入手続きを特徴としています。

本制度の提携保険会社は、東京海上日動火災保険株式会社です。保険期間は、2014年10月1日午後4時～2015年10月1日午後4時となり、保険期間中は毎月中途加入が可能です。

## [本制度の主な特徴]

1. 業務中に被ったケガにつき、労災保険の給付決定を待たずに保険金が受取れます。
2. 天災(地震・噴火・これらによる津波等)によるケガも補償(オプション)
3. 保険料水準は、一般的の契約対比最大約56%割引(団体割引30%・優良割引30%・役職員一括契約割引5%または10%)

※このご案内は一般傷害保険の概要についてご紹介したもので、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。

※導入いただく場合は、同封の『会員事業所向けの案内チラシ』または下記のHPをご覧ください。

※有限会社エイ・エス・アイ企画(取扱代理店)

<http://asikikaku.co.jp/> ☎ 0120-137-042 (9:00～17:00 土日祝日を除く)

平成26年8月作成 14-T-04603

## 今にゆとり

掛金は  
全額所得控除で  
税金がおトク。

- 掛金は全額社会保険料控除、確定申告で税金が軽減されます。
- ライフプランに合わせ、年金額や受取期間を設計できます。
- 加入後も年金・掛け金の額を口数単位で増減できます。
- 掛け金を年度分前納すると、割引があります。

## 老後にゆとり

基本は終身年金。  
だから一生懸  
けお受け取り。

- 65歳から生涯受け取る終身年金(A型・B型)が基本ですので、長い人生に備えることができます。
- 万が一早期に亡くなられたとき、家族に遺族一時金が支給されますので、掛け捨てになりません。(B型を除く)

自営業・フリーランスの味方です。

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。

## 兵庫県国民年金基金

平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も  
国民年金基金に加入できるようになりました。※日本国内に住所を有する方に限ります。



わたしも、  
国民年金基金  
です。  
優香

資料請求・ご相談・お問い合わせは  
お気軽に今すぐこちらへ!



ロゴ ヨ イ ク ニ  
**0120-65-4192**  
[月～金] 9:00～17:30

●詳しい情報はホームページでもご覧いただけます。

兵庫県国民年金基金

検索